

令和8年 3月 吉日

チーム代表者 様

八尾市バレーボール協会
会長 竹吉 幹弘

加盟登録について(ご案内とお願い)

厳冬の候、協会加盟チームにおかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、協会の運営にご協力頂きまして誠に有難うございます。

八尾市バレーボール協会団体登録について、ご案内申し上げます。

下記事項を十分に確認頂き、所定用紙に記入の上、期限までに送付してください。

また、登録更新時に選手が他チームに移籍する場合は、「4. 他チームへの移籍」のとおり「退部届」と「移籍承諾書」を提出した場合にのみ他チームへの登録が有効になります。

登録期間終了に伴う「退部届」の提出は必要ありません。

また、加盟登録の各チームより1名理事を選出いただくようお願いをしております。

これは各チームが協会に参画し、一体感を持った協会運営を図るためにお願いしています。

また、将来を見据え、協会の運営を後の世代に引き継げるようにも考えているからです。

『理事になったら拘束される』、『理事は大変』というご意見も耳にします。

この声につきましては、協会を理解していただくために暫定措置として

今年度も新規登録されるチームに対し、1年間協会運営をご覧または参加いただき、

次年度より理事選出をお願いしていきたいと考えています。

協会員のための協会運営、未来へのパトタッチのためにご理解、ご協力をお願いします。

※チーム推薦理事選出につきましては後日、別紙にて案内いたします。

1. 加盟料

1チーム 5,000円/年

2. 登録手続き

団体登録届は、令和8年3月13日(金)までに提出してください。

加盟料は毎年総会当日受付にて納入してください。

3. 登録要領

- (1) 団体登録届は、正、副(コピー)各1部提出して下さい。(1部返却用)
- (2) 加盟番号、登録年月日は記入しないで下さい。協会にて記入します。
- (3) 団体登録届の大会参加種別の該当する項目に○を付けて下さい。
- (4) 代表者は、協会からの連絡先としますので誤りのないよう記入して下さい。
住所が勤務先の場合は、勤務先名、及び所属部署まで記入して下さい。
緊急連絡等のためにFAXする場合がありますので、FAX番号も記入して下さい。
(差し障りのない限り、全て記入して下さい。)
- (5) 監督(1名)、**コーチ(2名)**、マネージャー(1名)は、自宅住所、電話番号を記入して下さい。
在住は市内、市外を問いません。選手兼任者は、選手欄にも次項に従い記入して下さい。
- (6) 選手は、市内在住者、在勤者、在学者、以外にその他(市外在住者)も可能です。
但し、その他の登録人数は、全体の4割以内とします。
住所欄に「自宅・勤務先・学校名・その他」の区分を設けています。
該当箇所に○印を記入の上、下記に従い詳細を記入して下さい。
尚、選手人数が20名を越える場合は、団体登録届用紙をコピーしてご利用下さい。
 - ① 市内在住者は「自」に○をし、自宅住所及び自宅電話番号(又は携帯電話番号)を記入して下さい。
 - ② 市外在住者で市内在勤の場合は「勤」に○をし、勤務先の所在地・勤務先名及び自宅電話番号(又は携帯電話番号)を記入して下さい。
 - ③ 市外在住者で市内在学の場合は「学」に○をし、学校所在地・学校名及び自宅電話番号(又は携帯電話番号)を記入して下さい。
 - ④ 学生(専門学生も含む)の場合は、「学生区分欄」に○をつけて下さい
 - ⑤ 市外在住者は「他」に○をし、自宅住所及び自宅電話番号(又は携帯電話番号)を記入して下さい。
- (7) 中学生以下の登録はできません。
- (8) 登録期間は、1年間(今回は、令和8年4月1日～令和9年3月31日)とします。
- (9) 一括登録した後に登録変更(入部・退部・氏名、住所、勤務先、電話等変更)する場合は、
「**登録変更届書(別紙様式1)**」に記入の上、総務部長宛に送付して下さい。
受理後、代表者宛に控えを返却します。受理した日から有効とします。
尚、各大会に出場する場合は、大会当日受付での追加登録まで有効とします。
- (10) **登録(6, 9人制)に人数制限はありません。**

※ 大会出場につきましては下記[5. 大会への出場]を参照願います。

4. 他チームへの移籍

選手が年度途中で他チームに移籍する場合、退部届提出後3ヶ月間は、他チームに新規登録が出来ません。また、登録期間終了後においても3ヶ月間は、他チームに新規登録が出来ません。
但し、移籍する選手の所属チームが「**移籍承諾書(別紙様式2)**」を提出した場合は、翌日から他チームに登録することができます。
尚、「移籍承諾書」は総務部長宛に送付して下さい。

5. 大会への出場

- (1) 登録選手が協会主催の大会に出場する場合は、協会に登録されたチーム(所属チーム)の選手として参加すること。
- (2) 登録チームが単体で参加出来ない場合は、他のチームと合同で参加することができる。
- (3) 所属していないチームの選手として大会に出場する場合は、所属する(登録している)チームの「**大会参加承諾書(別紙様式3)**」を提出すれば参加することが出来る。
尚、「大会参加承諾書」は競技部長宛に送付して下さい。(大会当日受付時まで有効)
- (4) 市外在住者が各試合に参加できる人数は、9人制は参加選手の4割以内、6人制は6割未満とする。

6. 送付先

【団体登録届】 【登録変更届】 【移籍承諾書】	〒581-0025 八尾市天王寺屋7-19-414 八尾市バレーボール協会 総務部長 長束紀子 宛 (Tel.090-5059-3841)
【大会参加承諾書】	〒581-0012 八尾市小阪合町3-6-3 八尾市バレーボール協会 競技部長 芋谷幸二 宛 (Tel.080-5434-9727)

☆ 加盟登録についてご不明な点、ご質問等がありましたら下記までお願いいたします。
八尾市バレーボール協会 芋谷幸二 (Tel.080-5434-9727)
mail : imotani0919@jcom.zaq.ne.jp